（関連分野）
その他

（事業の名称）
農道維持管理促進

（関係省庁名）
農林水産省

事業の概要

（事業内容）
・農道の除草、清掃、点検等の委託を行い、農道の維持管理を促進する。
・主な業務：①除草
②清掃（側溝の清掃、ゴミの回収等）
③点検（橋梁、トンネル等の構造物及びそれら以外の舗装、法面等の損傷の有無の確認及び確認結果資料の作成）

（人員等の基準）
・人員の採用については、原則として、当該農道を管理する土地改良区又は市町村又は都道府県の自由。
・人員は、離職者や雇止めされた派遣労働者等をできる限り優先的に採用する。

（委託費水準）
・市町村等の自由。

（関係者の役割）
・当該農道を管理する土地改良区又は市町村又は都道府県：実施主体

（事業展開に必要となる事項・規制緩和など）
制度改正：特になし

（期待される効果）

（先行事例）
なし

（期間後の取扱い）
通常の維持管理レベルにて引き続き除草、清掃、職員による点検等を行う。

（関係省庁担当者連絡先）
農林水産省農村振興局農村整備官　農村整備官補佐 垂井 / 係長 藤澤
電話番号：03-6744-2209　/　ファックス：03-3501-8358